

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成21年6月18日(2009.6.18)

【公表番号】特表2009-510514(P2009-510514A)

【公表日】平成21年3月12日(2009.3.12)

【年通号数】公開・登録公報2009-010

【出願番号】特願2008-533244(P2008-533244)

【国際特許分類】

G 10 L 19/00 (2006.01)

G 10 L 19/02 (2006.01)

H 03 M 7/40 (2006.01)

【F I】

G 10 L 19/00 213

G 10 L 19/00 250

G 10 L 19/00 400Z

G 10 L 19/02 150

H 03 M 7/40

【手続補正書】

【提出日】平成21年4月27日(2009.4.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ビットストリームを受信し、複数のチャネルを有するオーディオ信号を復号化する方法
であって、

前記ビットストリームから、前記複数のチャネルのうちの2チャネル間の量子化されたエネルギー差C LDに関連する情報に対応するパイロット基準値を獲得し、

前記パイロット基準値に対応するパイロット差分値を獲得し、

前記パイロット基準値を前記パイロット差分値に加算することによって、前記量子化されたC LDに関連する情報を獲得し、

量子化テーブルを用いて、前記量子化されたC LDに関連する情報を逆量子化する、
ことを特徴とするオーディオ信号の復号化方法。

【請求項2】

前記逆量子化において、

量子化モードを抽出し、

前記量子化モードが第1モードである場合は第1量子化テーブルを使用し、前記量子化モードが第2モードである場合は第2量子化テーブルを使用して、前記量子化されたC LDを逆量子化する、請求項1に記載のオーディオ信号の復号化方法。

【請求項3】

前記第1量子化テーブルの量子化分解能は、前記第2量子化テーブルの量子化分解能とは異なる、請求項2に記載のオーディオ信号の復号化方法。

【請求項4】

前記第1量子化テーブルは、前記第2量子化テーブルよりも多くの量子化ステップを有する、請求項3に記載のオーディオ信号の復号化方法。

【請求項5】

前記第1量子化テーブルは、前記第2量子化テーブルよりもサイズが小さい量子化ステップを有する、請求項3に記載のオーディオ信号の復号化方法。

【請求項6】

前記量子化モードは、量子化される信号のエネルギーレベルに基づいて決定される、請求項2に記載のオーディオ信号の復号化方法。

【請求項7】

前記パイロット基準値は、前記量子化されたCLDの集合の平均値、中間値、最頻値のうちのいずれか1つである、請求項1に記載のオーディオ信号の復号化方法。

【請求項8】

さらに、前記ビットストリームから、前記2チャネル間のCLDに関連するハフマン符号化情報を抽出し、

抽出した前記ハフマン符号化情報をハフマン復号化する、請求項1に記載のオーディオ信号の復号化方法。

【請求項9】

ビットストリームを受信し、複数のチャネルを有するオーディオ信号を復号化する装置であって、

前記ビットストリームから、前記複数のチャネルのうちの2チャネル間の量子化されたエネルギー差CLDに関連する情報に対応するパイロット基準値を獲得し、前記パイロット基準値に対応するパイロット差分値を獲得するアンパッキング部と、

前記パイロット基準値を前記パイロット差分値に加算することによって、前記量子化されたCLDに関連する情報を獲得する差分復号化部と、

量子化テーブルを用いて、前記量子化されたCLDに関連する情報を逆量子化する逆量子化部と、

を有することを特徴とするオーディオ信号の復号化装置。

【請求項10】

請求項1に記載のオーディオ信号の復号化方法を実行させるためのプログラムを記録したコンピュータ読取可能記憶媒体。

【請求項11】

複数のチャネルを有するオーディオ信号のビットストリームであって、

量子化されたエネルギー差CLDの集合に関するデータを有するデータフィールドと、前記量子化されたCLDの集合を代表するパイロットに関する情報を有するパイロットフィールドと、

前記量子化されたCLDの集合を生成するために使用される量子化テーブルに関する情報を有するテーブル情報フィールドと、

を有することを特徴とするオーディオ信号のビットストリーム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】オーディオ信号の復号化方法及び復号化装置、コンピュータ読取可能記憶媒体並びにオーディオ信号のビットストリーム